

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について（平成30年度当初予算分）

平成26年4月から、消費税の税率が5パーセントから8パーセントに上げられました。この上げられた消費税は社会保障財源化分といい、介護や子育て、医療、年金などの社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費の財源として使用されます。

また、市の収入である地方消費税交付金についても社会保障財源化分が増収になりますが、平成30年度の当初予算における社会保障財源化分の用途は、次のとおりです。

[歳入] 地方消費税交付金の収入額	1,217,000 千円
うち社会保障財源化分	534,201 千円
[歳出] 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	8,374,927 千円

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	その他	
社会福祉	障害者福祉費	1,779,056	780,093	455,407	0	17,637	77,260	448,659
	老人福祉費	111,238	0	0	0	3,981	15,757	91,500
	介護保険費	7,708	0	0	0	4,808	426	2,474
	児童措置費	994,590	681,689	155,843	0	0	23,073	133,985
	母子福祉費	378,357	122,827	8,216	0	204	36,302	210,808
	児童福祉施設費	96,993	14,775	14,775	9,300	27,251	4,538	26,354
	保育園費	832,250	188,171	116,649	30,900	117,193	55,726	323,611
	生活扶助費	1,919,837	1,428,044	43,220	0	15,408	63,634	369,531
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	586,443	88,584	285,939	0	0	31,141	180,779
	介護保険特別会計繰出金	604,709	6,124	3,062	0	0	87,510	508,013
	後期高齢者医療特別会計繰出金	136,101	0	99,378	0	0	5,396	31,327
	後期高齢者医療事業費	505,850	0	0	0	0	74,333	431,517
	国民年金費	29,874	16,634	0	0	0	1,945	11,295
保健衛生	予防費	134,597	0	0	0	219	19,756	114,622
	母子保健費	258,429	2,271	58,539	0	14,125	26,977	156,517
	健康増進費	89,904	652	4,324	0	14,008	10,427	60,493
合計		8,465,936	3,329,864	1,245,352	40,200	214,834	534,201	3,101,485

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の額で按分して充当しています。

※2 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合があります。